

【足立区地域包括支援センター運営協議部会】概要

会 議 名	令和５年度 第１回 足立区地域包括支援センター運営協議部会		
事 務 局	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和５年 ７月２８日（金）		
開催時間	午後２時 ～ 午後４時		
開催場所	足立区役所 南館１２階 １２０４会議室		
出席者	大口 達也 部会長	賀川 幸英 副部会長	花田 豊實 委員
	鵜沢 隆 委員	中村 輝夫 委員	鈴木 由美子 委員
	村岡 孝次 委員	結城 宣博 委員	
欠席者	鈴木 康大 委員	和田 庸右 委員	
会議次第	別紙のとおり		
資料	・ 足立区地域包括支援センター運営協議部会資料		
その他			

○地域包括ケア推進課黒川 それでは、定刻でございますので、ただいまから、令和5年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議、地域包括支援センター運営協議部会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、地域包括ケア推進課の黒川と申します。よろしくお願いします。

次に、委員の皆様事前に送付いたしました資料の確認をさせていただきます。資料をお手元にご用意ください。

地域包括支援センター運営協議部会の次第、委員名簿、地域包括支援センター運営協議部会の役割、協議・報告資料はお手元にありますでしょうか。次に、協議・報告資料の別紙としまして、別紙1、足立区地域包括支援センターの機能強化に向けたPDCAサイクル、別紙2、令和5年度地域包括支援センター業務委託評価の実施方法です。その他資料として、地域包括支援センターの運営方針の概要図、地域包括支援センター実績推移です。

お手元に不足の資料がございましたら、挙手でお知らせください。

それでは、本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議、地域包括支援センター運営協議部会設置要綱第8条に則り、過半数の委員が出席されていることをもって成立いたしますことをご報告いたします。

皆様からの活発なご意見・ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力をお願いいたします。

なお、ご発言の際には、お手数ですが挙手にて合図を頂いて、司会に指された後にご発言をお願いいたします。また、この会議は議事録を公開することとなっ

ておりますので、記録の関係上、ご発言の前には、お名前からご発言をお願いいたします。

それでは、大口部会長、開会のご挨拶をお願いいたします。

○大口部会長 皆様、こんにちは。地域包括支援センター運営協議部会の会長をさせていただきます大口と申します。メンバーが替わった部分もありますが、今年度もよろしくお願いいたします。

私からは、この部会が第1回ということになりまして、今年度、運営協議部会で検討することや、会議の役割などは、後ほどまたご説明があると思いますが、社会情勢だとかアフターコロナに向けてということや私たち、介護とか医療とかの関係からすると、制度の改正というのが今般、国のほうでも議論をされて、様々な面でこれから先、いろいろな方向性、方針が出てきて、足立区内の仕組みにおいても、大きな影響を及ぼしてくることになるかと思います。

特に、この運営協議部会という観点からすると、ハウカツの在り方だとか、業務の内容についてまた大きく変わるような動きというものも、制度改正で予定されているところではあったりします。足立区はかなり先駆的にいろいろなことに取り組んでいるところがありますが、国としての方向性、東京都としての方向性、そして大事なのが足立区としての方向性というところを考えていくに当たって、私たちが今まで取り組んできていることを踏まえて議論を行うことが必要になります。

今日もたくさんいろいろな報告がございます。制度改正においても大きな問題なく、スムーズな形で、できる限りこの足立区内の地域包括ケアシステムの構築

ということにつながっていけるよう、回数自体はこの運営協議部会が2回という形で少なかったりはしますが、親部会である地域包括ケアシステム推進会議なども併せて展開していくものになっていきますので、皆さんのいろいろなご意見や気づきなどが大事になってきます。皆さんと一緒に作りあげていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○地域包括ケア推進課黒川 ありがとうございました。

それでは、賀川副部長、ご挨拶をお願いします。

○賀川副部長 皆さん、こんにちは。副部長の賀川と申します。コロナ禍で9波に入ろうとしていますけれども、定点報告も上がってきまして、沖縄はコロナの影響が少し下がっていますけれども、皆さん本当に大変なところでご参集していただきまして、大変ありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○地域包括ケア推進課黒川 ありがとうございました。それでは、本年度、委員の皆様のご改選もございましたことから、委員名簿の順に鈴木委員から、簡単にご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 こんにちは。花畑地区で民生委員をしております鈴木由美子と申します。よろしくお願い致します。私は民生委員の経験は長いので、ハウカツには本当に大変お世話になっているのですが、運営のこととなると全くの素人ですので、1つひとつ勉強させていただいて、頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。

○地域包括ケア推進課黒川 ありがとうございます。それでは次に、結城委員か

らご挨拶をお願いします。

○結城委員 4月から社会福祉協議会地域福祉部長となりました結城と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は基幹包括支援センターのセンター長も兼ねておりますし、社会福祉協議会として参加をさせていただきまして、現場の声を届けられたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○地域包括ケア推進課黒川 ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。

議事進行を大口部会長、よろしくお願い致します。

○大口部会長 それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

次第の2番目です。この部会自体の役割について、改めて事務局からご説明のほうをお願いいたします。

○瀬崎課長 皆様こんにちは。地域包括ケア推進課長、瀬崎でございます。本日は酷暑の中お集まりいただきましてありがとうございます。また、本日総合司会、例年ですと坪井係長がやっておりますが、今日は不在ということで、黒川が担当しますので、よろしくお願い致します。

資料のほうはA4の横で、文字が小さくて大変申し訳ございません。鈴木委員、結城委員が今回初めてということもありまして、この運営協議会の部会の役割を改めて位置づけについてご説明させていただきます。

この運営協議部会の法的根拠につきましては、介護保険法施行規則140条の66第2項ということで、介護保険法施行規則というのは180条ぐらいあるのですが、この中の140条の66第2項に位置づいております。ハウカツ

は市町村が設置した地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公平かつ中立な運営を確保することとされているという位置づけになっております。

原則として、市町村ごとに1つの運営協議会を設置することになっています。また、運営協議会の構成メンバー③のところにございますけれども、「次の掲げる基準とし、ハウカツの公正・中立性を確保する観点から、地域の実情に応じて区長が選定する」ということをございます。1、介護サービス、介護予防サービスに関する事業者及び職能団体、医師、歯科医師、看護師、介護支援専門員等。2、介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の被保険者。3、介護保険以外の地域の社会資源や地域における権利擁護、相談事業を担う関係者。4、前号に挙げる者のほか、地域ケアに関する学識経験者ということで、皆様方に委員ということで、構成メンバーという形で選任させていただいているところをございます。

所管事務につきましては、④ということで、大きく5つあります。1番、ハウカツの設置に関すること。足立区内25カ所のハウカツを設置しています。2番、ハウカツの行う業務の方針に関すること。3番が、ハウカツの運営に関すること。4番が、ハウカツの職員の確保に関すること。5番が、その他、地域包括ケアに関すること。こちらの内容が所管事務となっておりますので、1年間よろしく願いいたします。以上をございます。

○大口部会長 ありがとうございます。今、この資料を基にして、部会の役割についてご説明を頂きましたが、皆様のほうで何かお気づきの点だとか、この部分

どうなっているんだという話がありましたら、皆さんよろしく願いいたします。

一応私からも皆様に、これは足立区で設置しているものではありませんが、地域包括支援センター運営協議部会は、原則として市町村に必ず置くことというふうになっています。足立区以外の市町村でもこの運営協議会というのは開催されていて、足立区の特徴としては回数としては年2回ということにはなりますが、推進協議会のほうの、あちらの推進会議ともきちんと連動しているという点で、議論自体はつながっている点、これは大きな特徴だと思います。

もう1点、右側に所掌事務という形で、部会のほうで話し合われる議論ということが入って来たりします。特に足立区の場合、3番のハウカツの運営に関することということで、運営協議部会という、運営という言葉がつく会議体であるということ、特徴として示すように、後ほど説明がある業務委託評価みたいな形で、運営協議会のメンバーまた区の職員が一緒になって、ハウカツの運営を見ていくということは、他の市町村さんではここまでできていない部分ということで、特徴的な部分であるかと思います。

そのほかにも設置に関することとか、業務の方針に関することということが出てきていると思いますが、設置に関することと言うと、後ほどご説明がある更新だとかそういった事務的なこと、また先ほど私がお話しした制度改正などが起きたときには、またこの中の(3)とか(4)とかみたいな予防給付に関わるような話というのは、またこの場でも少し議論になる部分もあるのかなというふうに思われます。

ただ、いずれにしろ、全部網羅して知

識を持っておくべきかと言うと、もちろん委員としてそれぞれのお立場でのことはありますが、私たちの場合、協議事項で業務評価とかという形で、足立区内のハウカツを現状を見たり把握したりする機会がありますので、それを通じてこの所掌事務の中にある例えばハウカツの職員の確保に関する事とか、その他、地域包括ケアに関する事というものも、この場でこの議論というよりか、この評価の中を通じながら把握して、しっかりこの会議の中で、また推進会議の中で議論をつなげていくみたいなことができる会議体になるかと思っておりますので、それ自体は少なくとも機能的なものになっているかと思っておりますので、それぞれよろしくお願いいたします。

少し説明が長くなってしまいました。そのほか何かお気づきの点はありますか。また、もし気になる点がありましたら、後ほどまたご説明いただければと思います。

では、早速部会の中の協議事項と報告事項のほうに入っていきたいと思っております。

次第の3番に、令和5年度のハウカツの業務委託評価の実施ということの協議事項がありますので、こちらのほうを事務局からご説明をお願いします。

○地域包括ケア推進課黒川 それでは、資料としまして「地域包括支援センター運営協議部会協議・報告資料」というホチキス留めのものをお手元にご用意ください。

まず、本日は協議事項が1つ、それから報告事項が6つございます。

まず、1ページ目をご確認ください。件名としましては「令和5年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について」となっております。今回、令和5年

度の評価委員の選任と、実施計画の案を示させていただいております。こちらを協議いただきたいと考えております。

足立区には全部で25か所のハウカツがございます。業務委託評価ではハウカツ1つひとつを委員の皆様にご評価いただくというものです。

まず、項目の1つ目でございます。評価委員の選任についてです。この部会におきましては、10名の委員の皆様がいらっしゃいますが、評価委員につきましては（1）に記載の委員の皆様にご協力いただきたいと考えております。大口委員、中村委員、鈴木委員、村岡委員、結城委員、こちらの5名の皆様に本年度の評価委員をぜひお受けいただきたいと存じております。

次に、2の実施計画（案）でございます。目的は記載のとおり地域包括ケアシステムの推進について、ハウカツに必要な支援を行っていくというものです。

（2）の体系についての詳細は、恐れ入りますが別紙1をご確認ください。A3のPDCAと書かれているものです。足立区において、ハウカツの業務委託評価は令和4年度から本格実施を行っております。PDCAサイクルというふうに記載がありますが、計画を立てて、実行をして、それから活動を委員の皆様へ評価して頂く。そして、改善すべき点があれば次年度に向けて、区の担当者が改善に向けて動いていくというふうな流れで進めていきます。

評価に該当するチェックをご覧ください。足立区は、国で示されています評価項目を一部変更させていただいて、独自の評価を行っております。足立区におきましては履行評価、取組評価、委員評価という3つの形で、全体を評価する形で

取らせていただいています。

まず、業務委託評価には3つの視点があります。履行評価、取組評価につきましては、区の担当職員による評価を実施いたします。ハウカツに関する3課6係で評価を実施しています。

履行評価につきましては、委託仕様書の履行状況。取組評価におきましては、履行状況と取組内容などで単純に仕様書に記載のある内容だけでなく、特にハウカツで工夫、業務を効率的に行っているというものがあれば、区の担当者が評価を行っております。

委員評価につきましては、利用者目線に立っていただきまして、それぞれのお立場から専門的で客観的な視点として評価を頂きたいと考えております。こちらにつきましては、1月の下旬から2月の上旬までで、委員の皆様には評価をしていただくというものです。

続きまして、別紙2の資料をご覧ください。A4横でホチキス留めされたものです。

こちらは業務委託評価の実施方法(案)です。まず、別紙2の1ページ目です。こちらは令和4年度までの業務委託評価での問題からその解決方法というところまで書かせていただいております。令和4年度本格実施として評価を行ったところではございますが、配点における委員評価の割合が大きく、負担感が大きいという問題。ヒアリングの時間が短く、委員の皆様にご準備いただいた質問を、全てハウカツの方に回答いただく前に時間が来てしまうという問題も発生しておりました。したがって、令和5年度はそういった問題点を解決した上で、委員評価を行っていただきたいと考えております。

解決策としましては、令和4年度は履

行評価60点、取組評価は40点、委員評価を50点の150点満点で採点をしておりました。これを令和5年度は履行評価を60点、取組評価を30点、委員評価を10点の100点満点としたいと考えております。また、令和4年度はヒアリングの時間を45分としておりましたが、令和5年度は60分としたいと考えております。したがって、変更点としましては取組評価が40点から30点に変更される。委員評価が50点から10点に変更される。総得点が150点から100点に変更されるという点でございます。

続いて、2ページをご確認ください。業務委託評価の実施方法でございます。令和3年度から令和5年度までの記載がございます。比較してご覧いただきたいと思います。

実施場所、現地確認についてですが、前年度同様、足立区内の会議室、現地確認は希望者のみとさせていただきたいと考えております。ヒアリング時間は記載のとおり先ほどご説明した60分としたいと考えております。また、日程につきましては、前年度と比較しまして45分から60分に延ばすという都合上、5日から6日に増加をするということを見込んでおります。

続いて、3ページをご確認ください。

今後のスケジュールです。先ほどの評価に関わっていただく5名の委員の皆様におかれましては、評価を実施する1月から2月までにかけて評価の実施の前に1に記載のとおり、事前の勉強会というものを開催したいと考えております。こちら令和5年11月10日、午後2時から4時までを予定しております。詳細につきましては、後日通知でお知らせいた

します。

また、項番3に記載のあるとおり、次の運営協議部会は令和6年2月29日を予定しております。こちらにも改めて通知でご案内させていただきます。ハウカツの委員評価におきましては、まずこのような形でぜひ実施させていただきたいと考えております。

大口部会長に進行をお返しします。

○大口部会長 ご説明ありがとうございました。いろいろな資料を使ってご説明いただいた部分があります。今回の協議事項ということで、皆さんでこれを確認して協議して、確定していくというところが今回の目的としてありますので、皆さんにいろいろご質問などをお伺いしながら進めていきたいと思っております。ただ、内容としてはたくさんありますので、1つずつ追って確認をしながら行きたいと思っています。

資料がたくさんあるのですが、まず、皆さんに先に質問などを含めてしていきたいのが、こちらの協議・報告資料、評価資料とA4の評価委員の選任というところがあると思います。こちらはほかの説明資料には書いていないところで、ここしかない部分なので。

今回、事務局からご説明があったとおり、10人部会の委員がいるのですが、5人という形で選任して、こちらの皆様にご協力いただいて、業務委託評価をやっていく話が出てきています。先ほどご説明がありましたが、評価の視点として利用者目線、いわば区民目線に立って、専門的な部分というのももちろんそれぞれにあたりしますが、区民目線で見てどうなのかみたいな話というのは、今までの評価でもすごく大事な視点だったりする部分があると思いますので、こ

こを5人という形になると思います。ただ、もちろんそのほかの皆様につきましても、しっかりと評価として行われたことはお伝えしつつ議論をしていくという形になるかと思っています。

皆さん、こちらの評価委員の選任について、何か質問だとか疑問点、気づきの点はありますでしょうか。こういう形で1個ずつ確認していきたいと思っています。

では、会議自体は2回と先ほど話しましたが、勉強会などを含めると数回という形で、ここに選ばれた皆様については出席していただくようなことが多くなってしまうと思いますけれども、皆様から質問とか質疑とか何か特になければ、こちらのほうで進めていきたいと思いたすがよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、ご担当になった皆様、1年間よろしく願いいたします。

次に、実施計画ということで、別紙1を踏まえながら事務局からご説明がありました。ハウカツの業務の運営なども含めて、よりよくしていくということで別紙の大きいA3の図です。こちらは推進会議のほうでも説明があった図かと思っています。PDCAということで、計画を立てて実行していくところの様子を確認し、それで改善してよりよくしていくという流れです。こちらのほうの流れと説明について、お気づきの点とかご意見とかありましたら、皆さんからお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。どんなことでも大丈夫です。

では、私のほうから、事務局に確認という形でよろしいでしょうか。

このA3の図のチェック、Cですね。評価という形で、私たちが行う委員評価というところ以外の、自己評価だとか、履行評価、取組評価というものがあつた

りするのですが、もちろん私たちの委員評価というところの勉強会はあるわけですが、こちらの履行評価とか取組評価とか、そちらの自己評価みたいなところの中身とか内容についても、また勉強会だとか、会議の場でもまた説明があったという形になりますでしょうか。

○地域包括ケア推進課黒川 評価の内容について、全て明らかにしてご説明するということは現状考えておりません。しかし、こういった視点で区の職員は評価をしているかということについては、改めてご説明はさせていただきたいと考えております。

○大口副部長 皆様、かなりの項目数があったりして、自己評価もハウカツの方々のご負担という部分もありつつ、振り返りの機会ということでもあったりするもので、そういう形で補いながらやっていくという形ですね。承知しました。

そのほか皆さん、何かございますか。

○結城委員 P l a n、D o、CのC h e c kのところ、自己評価228項目ということですが、先ほど司会の方から、厚生労働省が作成したハウカツの運営マニュアルに基づいてということなのだと思います。他区でもやはりこのぐらい多い項目でやられていたりするのかと教えてもらえればと思います。

○地域包括ケア推進課黒川 厚生労働省が作成したマニュアルを使用して自己評価の項目を作成した場合、ほかの自治体でも似た評価項目になるかと思っています。

足立区におけるハウカツの自己評価の目的としましては、新規に入った職員がハウカツとしての動きを勉強する、また自分の業務を振り返って、書かれている内容について自分はできていたのかというところを振り返って、よりよいハウカ

ツの職員となることを目的としています。

さらに、付け加えさせていただきますと、足立区の100点満点の業務委託評価には含まれない、ハウカツの職員向け、ハウカツの職員をよりよくするための評価という形で、ほかの評価とは毛色の違った評価になっています。

○結城委員 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○大口副部長 ありがとうございます。確かに今、すごく大事な視点が2つぐらいあったかなと思います。1つが、3年以内の職員というお話があるかと思いますが、結構、ハウカツの職員さんの入れ替わりだとか、もちろんいろいろな意味でも入れ替わりがあるかと思うんですが、足立区内も結構な数ありますね。

○地域包括ケア推進課黒川 ほかの区の状況を把握しているわけではないので、足立区が他区と比べてハウカツ職員の入退職が多いか少ないかというところは、単純に比較できないところではあるのですが、職員の入れ替わりはあります。

○大口副部長 いわばハウカツの数が25もあるという、200を超えるだけのハウカツ職員がいる中で、もちろんずっといらっしゃる方もいれば、新規に入職される方もいらっしゃる。もちろん長年いる方にはもう周知のとおりではあると思うのですが、その中の部分を振り返る機会という形で自己評価を行っているということですかね。

○地域包括ケア推進課黒川 はい。おっしゃるとおりです。

○大口副部長 他区の状況という話からすると、結城委員が言われたように、自己評価みたいなことをやっていらっしゃる他区さんはもちろんあります。いろ

いろなシンクタンクを入れたりとか、いろいろな形でつくられた項目があったりとか、自由記載がすごくたくさんあるような他区もあったりということもあります。また、他区の中では対象者を限定せず自己評価を行うけれども、センター長さんが答えてということのほうが多かったりして、末端の現場の職員さんまで伝わっていくかということ、なかなか難しい部分があるのかなというところは、私自身も把握しています。

ただ、項目数が多くて大変だというご意見は出てくるかなとは思っているので、そこら辺は見直しの部分も含めてやっていく必要があるのかなというところですかね。

○鶴沢委員 介護サービス事業者連絡協議会の鶴沢です。質問なのですが、このCの部分の評価は3年以内の職員というご説明でしたが、3年以降の職員さんはどういうふうになりますか。

○地域包括ケア推進課黒川 3年以降の職員については、自己評価という評価の対象ではなくなり、任意の実施になります。なので、対象の職員に自己評価が必要だとセンター長が判断すれば、自己評価を行うことで、振り返りをすることも可能です。

○鶴沢委員 ありがとうございます。

実際、現場での使われ方として、3年以内にやりました。もうやっている方はたくさん出ているだろうと思うのですが、このたくさんの方の意図としては、その職員さん1人ひとりの質の向上みたいなところにあるのかなと思うと、ハウカツで継続的に自己評価が使われているかどうかという把握は区でされていらっしゃるのでしょうか。

○地域包括ケア推進課黒川 各ハウカツに自己評価を行ってくださいという通知

を毎年行っています。また、提出も求めていますので、区で把握できていると考えています。

○大口副部長 ありがとうございます。

Cの部分为重層的と言ったらいいのでしょうか、自己評価の自分だけのことから、区のほうでの委託という形で運営しているので、その視点でのもの、そして私たちが区民目線であるところの観点での委員評価というところで、重層的に展開しているという点からして、今みたいなお話で、ずっと何年もやってきた業務の部分をちゃんと積み重ねていくことも大事だと思うので、そこら辺も参考にしながらやっていく形になりますかね。

皆様、ほかにいかがでしょうか。

あとは今回、このPDCAサイクルを出してきている部分もありますが、私たち運営協議部会として令和5年度から令和6年度という形で、本格実施という形で進んできてはいると思うので、本格実施していく中でどういうふうに私達自身PDCAを回していくということも大事だと思います。例えば、左下の改善要求という言葉のことは、前回私も推進会議のほうでお伝えして、どうでしょうかという話もさせていただきましたが、また今年1年、こういうふうな形でやってみた中で、やはり改善的な要求の部分の話と、またそれではない部分の話とかというところの実態を見ながら確認して、言葉だとか、どういう形が相手と対話ができるのかだとか、いろんなことを加味しながら次のまた図というか更新していく形ができればと、思ったところではあります。

このアクションのところも、結構あれですね。今までやっていないことをやっていたりしますよね。

○地域包括ケア推進課黒川　そうですね。令和４年度の結果が普通というハウカツが６か所ございました。そのハウカツに対しまして、現在出張研修を基幹地域包括支援センターと共催という形で、機能強化のために現在まさに訪問させていただいているところでございます。

○大口副部長　その際には、区の方だけではなくて、基幹地域包括支援センターの方々も一緒に伴走していただいている形になりますか。

○結城委員　この６か所については包括支援課という課で一緒にさせていただきまして、出張という形でやらせていただいています。

○地域包括ケア推進課黒川　現在、２か所行っていて、残り４か所残っている状況です。

○鶴沢委員　その６か所の選定というのは、どういう基準なのか。

○地域包括ケア推進課黒川　前年度、業務委託評価を行った中で、６０点以上８０点未満が基準になっています。

○鶴沢委員　分かりました。

○大口副部長　普通という言い方ではあるのですが、やや全体として低めだったところが６か所という話になりますかね。

○瀬崎課長　普通のところが６か所ありましたが、その６か所の内訳のうち７９点が２か所、７８点も２か所。一番低いところでも７４点でした。というところで、非常にここも本当に試行錯誤で、先ほど委員の点数配分を変更させていただいたのですけれども、その委員評価の５０点というところが非常に浮き沈みにつながる結果になってしまったというところもあって、そこを今回、是正ということでご提案させてもらったというところ

です。まさに今年度の評価のところは、本当に事実に近い形で適正な評価ができるのかなと思っていますので。どういう視点で評価しているかというところと、どんな改善指導したのかというのは、今回の部会ときにはご説明できるようにしたいと思っています。

○鶴沢委員　その出張研修というのは、中身は一緒なのですか。それともハウカツさんの結果によって研修する内容はカスタマイズされているのでしょうか。

○地域包括ケア推進課黒川　前年度、評価を下げる原因となった事業が幾つかあります。その事業に即した内容で行っています。例として、あるハウカツでは、家族介護者支援事業が原因で評価が低くなってしまった。ほかのハウカツでは、総合相談支援業務の中の実態把握が、低評価の原因であるというようなところは区で分析を行いまして、それぞれのハウカツに対して有効だと思われるものについて研修を行っています。

また、出張研修というところで、区の職員とハウカツの職員がお会いするというのは、あまり現状では多くはない状況です。なので、貴重な機会と考えておりまして、ハウカツの日頃の業務の中での疑問点をなくしていけるように、各業務の担当係長も連れてハウカツのほうに出張研修を行っています。

○瀬崎課長　実際に去年評価に差が出てしまったのが、実態把握訪問の項目で。コロナ禍もあって、法人としても接触がなかなかできないというところもあって、そこで点差が開いたところがあったので、その部分について今年度は大分改善されるのかなと思うところです。

こちらのＤｏのところの２番の総合相談支援というところで、実態把握の訪問、

介護予防チェックリストで訪問したほうが良いというところについては、訪問を積極的に行ってほしいというところがあったのですが、当然、積極的に通常どおり、通年どおりやっていただいているハウカツと、コロナ禍だったのでなかなか法人としては厳しいというところもあったというところで、そういった差が出てしまったのかなというところが見受けられました。

○鶴沢委員 まだやり始めたところだったこともありますけれども、現場の雰囲気はどんな感じだったのか。及第点なのだけでも、研修を出張で来られる立場のほうとしたら、どんなモチベーションなのだろうと思って。

○大口副部長 1つ言うと、ハウカツの一部は、各ブロックでは動いているのですが、その間、他のブロックとの交流とかというのはあまりなかったりします。なので、こっちのハウカツがこういうことをしていますよというのを、少し基幹を通じて伝えられていたりするので、そういう意味では、そんなやり方していたんだとかということだったり、そういう他区の他ブロックの情報なんかも共有できるという意味では、有効かなと思っています。

○鶴沢委員 ありがとうございます。

○大口副部長 アフターフォローの仕組みを入れたということで、それがどのような形でというのも、チャレンジではあったりするというので、いわゆる評価をしっぱなしではなく、実際にそこで課題になっていることを足立区全体の中でも標準化していく上でも大事になったり、担当の方々もどこら辺でつまづくのかなというのを気づく部分かと思うので、そういった意味で言えば、ハウカツ自身を

よりよくしていくということだけでなく、区においてもどういうふうに行っていけばいいかなという情報を得ていく効果はあるのかなというところはあるのかな。○鶴沢委員 低いところ、足りないところを何となく指摘されるだけではなくて、結城さんのおっしゃった、逆にいいところを伸ばす、褒めるみたいなところの視点があると受け入れやすいのかなと思いました。

○地域包括ケア推進課黒川 ありがとうございます。

○大口部会長 足立区、基幹地域包括支援センターもあり、二十幾つもあるので、そういった意味では情報共有ができるというのは私たちの区の特徴だと思うので、そこら辺を生かしてやっていくという形ですかね。ありがとうございます。

あと先ほどのところの部分の別紙の2にある、先ほど瀬崎さんより話がありました配点の変更や時間の変更は、昨年度の実態を踏まえた上での私たちなりのPDCAを回すときの案ということになるかと思います。ここら辺につきましても、実際に対応される方々もいらっしゃると思いますし、客観的に見てどうかというところも含めて、ご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○鶴沢委員 よろしいですか。1ページのこれは配点を変えたということですが、委員の方の負担軽減はそのとおりだと思います。が、配点を変えただけで質問数とかを変えたとかいうことはないのですよね。

○地域包括ケア推進課黒川 質問数自体の変更はありません。質問数につきましては、評価を行うに当たりまして、評価シートを使用しています。評価を行うにあたって、ハウカツから令和5年度の業

務計画書と、令和5年度の上半期にどういった事業を行ったのかという報告書を用意していただいています。これに基づいて委員評価を行います。提出物を読んでも評価ができない、またヒアリングをする中でも評価ができないということであれば、点数がつかないという仕組みになっています。なので、質問数については各委員によって異なります。

○鶴沢委員 実際に私たちがチェックしたところに対しての割合が出てくると思うので、その割合が出たときに50点満点でやるのか10点満点でやるのかという形の変更になるという理解で大丈夫ですか。

○地域包括ケア推進課黒川 おっしゃるとおりです。ありがとうございます。

○鶴沢委員 私は評価委員ではないのですけれども、中身について検討した結果、この方法ということであれば私はこれで何も問題はありません。

○地域包括ケア推進課黒川 ご質問ありがとうございます。

○大口副部長 大きく配分点が変わるというところの部分が気になる方もいらっしゃるかもしれません。満点がそもそも150から100に変わってたりするので、実績には150点の中の部分の150点満点ということ動かさずに点数を変えるのではなくて、満点自体が変わったりするので、40点の差があるというか、実際は50点満点が減った状態での40点というお話なので、多少の配分の違いぐらいになりますかね。

あとは去年の結果と今年の結果を比較するときに、多少違いは出るかと。

○瀬崎課長 そうですね。そういう考察があるかもしれないです。

○大口部長 そこに対しては、事務局

の皆さんとしても、出てきた結果を踏まえつつ、捉え方としてどうしていくかということを含めた今後の構成を考えるみたいな考え方でよろしいですかね。

○地域包括ケア推進課黒川 はい。間違いないです。

○大口部長 時間のほうはいかがですか。1時間という形。

○結城委員 結城です。時間のほうが15分拡大されたというところで、聞く時間がすごく増えたのかなという印象です。あとは時間が増えれば増えるほど、時間配分が大事なのかなと思います。そこを意識しながら、増えたとはいいいながらも、結局60分では終わらないという可能性もあったりするので。こちらのほうで聞きたいところのポイントを絞るという形でやらせてもらえればと思っていますので、60分で良いかなと思いました。以上です。

○大口部長 1コマ増える形にはなりますが、それで緩やかに時間配分を意識しながらできるという形かと思います。

あと最後、今後のスケジュールのところですね。スケジュールについては事前にお伺いしているところもあったりはしますが。1日換算すると5か所ではありますが、午前中2か所、午後3か所という形になるかということですかね。予備日を設けてということかなと思います。

○鶴沢委員 現地確認がなしになっています。令和4年度が希望者のみと書いてありますが、希望というのはどちらの希望のことを言っているのでしょうか。

○地域包括ケア推進課黒川 委員の皆様からのご希望があればというものです。

○大口部長 希望される方がいたらという形で行くという形になりますね。

○鶴沢委員 私はケアマネジャーの仕事をしてはいますが、いろいろなハウカツさんに顔を出すことが多いのですけれども、その雰囲気というか、建物の事情でしようがないのですけれども、きっと地域住民の方からも何となく入りやすい、何となく入りにくい、みたいなのがあります。そこはなかなか評価として数字で表すのは難しいのですけれども、現地確認も大事なのかなと思いました。

○大口部会長 そちら辺は事務局として何かフォローするような何かがあったりしますか。

○地域包括ケア推進課黒川 現地確認をもちろん全くやらないというものではありません。3年の間に1度は現地確認を行いたいと考えております。なので、委員の皆様が1回も現地を訪れることなく、3年の中で評価を終わるということはないようにと考えております。

○大口部会長 資料としても、何か場所だとか内容とかを少し補足するような資料を、いつもつくっていただいていた部分があると思うのですけれども。

○地域包括ケア推進課黒川 今年度も、ハウカツの外観や職務環境をお示しして、現地確認を行わなかったとしても、ある程度委員の皆様ハウカツの仕事内容や職務環境を判断していただく材料としてご提供できればと考えております。

○瀬崎課長 補足です。今回評価委員、中村委員と鈴木委員と村岡委員、地域から、友愛クラブ連合会、あと民生・児童委員協議会、町会・自治会連合会ということで、日頃ご自身が活動されているハウカツとの関わり合いを持っているかと思うのですけれども、全く違うハウカツがどんなことをやっているのかなだとかというところであれば、ここへ行ってみたい

だとか、そういったご要望にお応えしたいなと思っていますので、ぜひこちらのエリアに行ってみたいだとかいうことで、ご要望があればという形で柔軟に対応したいなと思っています。

○中村委員 時間はこれでいいと思います。ただ、私ももう87で、今年の12月で米寿なので、足腰が弱くて、委員評価を行う際は、余裕を持ったスケジュールでやっていただけるとありがたいなと。

○瀬崎課長 ご希望に添えるような形で、対応したいと思います。

○大口部会長 皆様のご予定もいろいろあるかと思うので、事務局の皆さんにお伝えしていただきながらという形ですかね。

今、中村委員からお話がありましたが、ほかの鈴木委員や村岡委員のほうで何かありますか。どうですか。

○中村委員 どこでも大丈夫ですか。

○鈴木委員 どこでもついて行きます。

○瀬崎課長 ありがとうございます。

○大口部会長 ほかに何かお気づきの点はありますか。

○鈴木委員 もう何も分からない状態なので、すみません。少しずつ覚えていきます。

○大口部会長 そうですね。そういった意味では、11月10日に予定している勉強会ですね。これは今の部会の中での話プラスアルファで、もっと詳しく進行とか、内容とかを議論して、確認していくことになると思うので、そこでフォローができればいいですかね。

村岡委員、いかがですか。

○村岡委員 去年からやらせていただいて、少し見えてきたというぐらいなので、今年もまた頑張っていきます。

○地域包括ケア推進課黒川 よろしくお

願ひいたします。

○大口副部長 心強いご意見を頂けて、ありがとうございます。

いろいろな変更とかあったりはしますが、私たち自身PDCAを回していくというところで試してみないと分からないというところがあると思うので、またお気づきの点がありましたら、事務局にもご質問いただけて進めていければと思います。

それでは、この案件、協議事項としては、評価委員の選出、選任だとか、計画そのもの自体、スケジュールの全体としてはよろしいでしょうか。ご協力ありがとうございます。

では、今回の業務委託評価に関することにつきましては、追加の連絡がまた事務局からあり次第、また勉強会など通じながらやっていくことになるかと思ひます。

では、続いて次第に戻ると、今度は報告事項が幾つかあります。関連するものも多かったでするので、いろいろな事務局から一括してご説明いただけましたら願ひします。

○地域包括ケア推進課黒川 2 ページをご確認ください。協議・報告資料と書かれたものです。

報告資料の1件目です。件名は「地域包括支援センター事業業務委託の契約更新にかかる評価結果について」でございます。地域包括支援センター新田の評価結果について報告させていただきます。

対象の事業者は、地域包括支援センター新田。受託法人は社会福祉法人白寿会となっております。この評価は令和5年7月7日に行われました。

委員構成としましては、福祉部長の中村、地域包括ケア推進課長の瀬崎、絆づ

くり担当課長の會田、高齢福祉課長の太田、足立福祉事務所長の千ヶ崎。これに加えて、学識経験者として、大口部長にもご出席をいただけております。

結果としましては、評価項目の8割を得たため、契約を更新するという結果になりました。業務期間としましては、来年度の令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。今回が事業業務委託評価の初の更新ですので、最長で令和11年の3月31日まで社会福祉法人の白寿会が地域包括支援センター新田を運営していくということになります。このページでの報告資料は以上です。

次のページをご確認ください。報告事項、こちら件名が「令和4年度総合相談支援業務（実態把握）の実施結果について」でございます。こちら副題でございます「待ちの姿勢から予防の視点へ～必要な人に、必要な時に、必要な支援を～」となっております。こちらは特に令和2年度から、実態把握の訪問について強化をしてまいりました。これまでは区民の皆様からハウカツに困ってからご相談を頂いて対応するという部分が実は大きかったです。要介護認定を受けていない65歳以上の方に3年に1回介護予防チェックリストを送らせていただけています。おおむね5万人ずつ、3年間で順次送らせていただけているものでございます。こちらのチェックリストの結果の中から、支援が必要な方をしっかり把握させていただいた上で、その方たちのご自宅にハウカツ職員が直接訪問いたしまして、必要な支援を提供させていただいているという形です。こちらが実態把握の訪問と呼ばれているものです。

今お伝えしたとおり、2の対象者の抽出方法に関しましては、介護予防チェックリストの結果と、孤立ゼロプロジェクトの結果を基に対象者を抽出しています。

3の実施方法についてですが、(1)から(4)に記載がありますとおり、戸別訪問を基本としまして、それに加えて、窓口にいらっしゃった方、それから区が実施している介護予約教室。それに加えて電話等も利用させていただきながら、必要な支援を提供させていただいております。

4の実施結果をご覧ください。実態把握数といたしましては、令和3年度が2万3,548人から令和4年度の4万8,943人と大幅に増えているところでございます。この間、コロナ禍での訪問というところで非常に厳しいものがありましたけれども、令和3年度から、もっと言えば令和2年度からも大きく増加しておりますので、しっかり力を入れながら進めさせていただいていると考えております。

内訳としましては、1から8までにございますとおり、必要な支援としては、例えば介護予防教室。その方の状態に必要なものをチェックリストから分かってきたものを基に、実際にお会いして、必要な情報や必要を提供させていただいております。

併せて、2にございますとおり、介護保険の申請、医療受診の勧奨、につながる相談というものは、なかなかご自身ではお体の状況が分からないという方に対しましても、きっかけになるというところになっております。

また、3、4に書かれているとおり、住民主体の自主グループでしたり、民生委員の方々の見守り支援等も開始させてい

ただいているところでございます。

一方で、支援が必要な方ではなく高齢者の中でまだまだお元気な方もいらっしゃるかと思います。ご自身が動けて、地域の中で活躍できるような方を、ホウカツが実態把握の中で発掘させていただきまして、区で実施している住民主体の自主グループのリーダー養成研修を研修していただいて、地域の中で高齢者の方が自ら地域の高齢者の方の支援に回っていただくような仕組みもつくっているところでございます。

一方で、7の就労中のところは、今は65歳を超えても働いている方も珍しくない時代でございますので、このような数字となっております。

このページでご説明するものについては以上でございます。次のページをご確認ください。

私からご説明する最後の報告事項です。令和5年度総合相談支援業務(実態把握)の実施方法について報告させていただきます。

まず、項番1の実態把握対象者の抽出方法の一部変更についてというものをご確認ください。

表をご覧ください。区分としましてA、B、C、黒色の星、白色の星と分かれております。こちらご説明させていただきます。

区分Aは介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いがある方、また未返信だった方、エラーがあった方、こちらを区分のAとしています。

区分のBは介護予防チェックリストの調査の結果、うつ、閉じこもりの傾向がある方を区分のBとしています。

区分のCは、運動器、口腔、栄養、こちらに課題があるという回答を得た方につ

いては、区分のCに該当しております。

星が2つあるかと思うのですが、黒色の星については、地域活動に意欲があり、さらに自分が主体的にグループを運営するというような方を黒色の星という区分にしています。白色の星については、自分ではグループを運営するのは難しいけれども、何か機会があれば参加したいという回答を頂いた方を白色の星と区分しております。

変更点としましては、令和5年度以降というところを見ていただいて、70歳以上と書かれたものです。こちらについて変更がございます。変更を行った理由についてご説明させていただきます。

前年度までは、実態把握対象者を全ての区分で65歳以上にしておりました。それを、令和5年度については、区分AからCで認知症の疑いがない方については、70歳以上を実態把握対象者とさせていただいております。この理由としましては、区分のAという方が実態把握対象者の大きな割合を占めていますが、就労中や不在でお会いすることが難しく、また介護予防事業への参加も少ないということが、過去3年間の実態把握の結果で分かってまいりました。この結果を鑑みまして、実態把握対象者の区分AからCまでで、かつ認知症の疑いがない方につきましては、69歳以下の方を対象者から除外し、戸別訪問の効率化とフレイル予防の効果を高めたいと考え、一部変更いたしました。

私からの説明は以上となります

○大口部会長 3つありました。大きく分けて2つの話かと思います。いわゆる1つ目が新田の話です。契約更新に関わるような案件として、新田について契約更新という名前がついていますが、

法人が変わるということがありまして、その上での期間でどういう状況だったかなと確認したというところですね。ほかのハウカツと同じように、これから運営していく部分がありますみたいなことかと思います。

もう1つが実態把握です。こちらのほうにつきましては、今までの状況ですね。どれぐらい実施できてきているかという話と、今後の姿勢ですね。毎回サブタイトルがついてくるのが足立区の特徴だと思うのですが、こういう方向性で、重点特化してやってみようという話だと思います。

以上の2点について、お気づきの点やご質問、ご意見等ございましたら、まずここで確認したいと思います。いかがでしょうか。

○鶴沢委員 質問です。2ページの新田さんなのですが、更新最長5回までとあって令和11年までなのですが、毎年度更新制なののでしょうか。

○地域包括ケア推進課黒川 おっしゃるとおりです。毎年度、事業業務委託に関するプロポーザルの評価を行って、毎年度更新していくというような形になっています。

○鶴沢委員 新田さん以外にも、ハウカツ全部がそういう方針になったんですか。

○地域包括ケア推進課黒川 いいえ。現状プロポーザル方式で契約を結んでいるのは、地域包括支援センター新田のみです。

○鶴沢委員 だけですか。

○地域包括ケア推進課黒川 今後、評価結果が悪いハウカツから、プロポーザルを行い、最終的には全てのハウカツをプロポーザルで決めていくということを考えております。

○大口部会長 令和7年から、数年かけてプロポーザルを行っていくという形になるわけですかね。

○鶴沢委員 分かりました。ありがとうございます。

○大口部会長 今ご質問があったとおり、新田についてはプロポーザルということで急遽こういう形もあったりして、ほかのハウカツとは足並みが違う形にはなっているわけですが、先駆けてやっているという形ですかね。

ほかにいかがでしょうか。中村委員、お願いします。

○中村委員 チェックリストは私なんかももらっていて、ちゃんと書いて出していますけれども、出さない人も結構いるのですよ。認知症にしても一番気づくのは、先生方か近所の人なのです。「あの人の頃なんかちょっとおかしいよ」なんて言って。それですぐハウカツへ連絡を取ってハウカツの人に行ってもらったら、逆に怒られちゃったのですよ。私はまだ大丈夫だって。何で余計なことするんだと。

結局特に男性は、見栄みたいなものがあるからね。先生かなんかに言われたときはちゃんとしちゃって、先生が何か聞き行ったときも「うん、大丈夫です。」とか言う傾向にあるんで、その辺のところをよく見極めて。もっと近所の人たちからの情報を組み入れるような方法が何かあればいいなと思っているんですよ。

○大口部会長 どうですかね。

○結城委員 社協の結城です。今、中村委員からあったとおり、近所の方からの通報というか、情報提供、すごくありがたいです。今、絆づくりのほうでも、地域の方と連絡会とかもやっていますので、ぜひ地域の方についてはそういったもの

を知っていただきたいのと、ハウカツの会議があるので、そこに参加いただきたいなというふうに思っています。その都度、情報を頂けるとハウカツのほうからすぐ訪問させてもらいますので。1回でも訪問すれば利用者から拒否されてもハウカツの台帳に載ります。今後も継続的に関わるので、ぜひ情報を頂けるとありがたいなというふうに思っています。あとハウカツも今、出張相談なんかも始めていますので、比較的相談しやすくなってきていると思います。そういったものも活用いただけるとありがたいと思っています。

○中村委員 私の場合、伊興だからね、伊興のハウカツだから常に連絡を取りながら、一緒に介護予防とか認知症のサポーター講座をやっているんだけど、確かに書いてあるとおり、介護予防教室と言うとあまり来ない。認知症と言うと、やはり身につまされるから大勢集まってくる。この辺のところの言葉の使い方もあると思いますよ。予防ならいいやなんて思うかもしれない。認知症と言われると、私も考えなきゃなんて思うんだろうね。

○結城委員 そういった意味で言えば、その方々の関心どころをちゃんとつかまえてお応えしていくということが大事ですね。

○中村委員 そう。その辺をうまくつかんでやれば、もう少し増えると思います。

○結城委員 足立区の場合は、地域の方々のご尽力の部分と、あと今回のこの実態把握というのは、待ちではなくて予防という形で、ハウカツのほうから、どんどんアプローチしていくという形ですから、地域の方のご協力とハウカツからの積極的アプローチ、この両サイドから

攻めていくという形になるわけですかね。

この実態として、ハウカツは、この訪問数がすごく多くて大変です。この実施方法の変更については、リスクの高い方を優先にして訪問することで、より網に引っかかる数が上がったと思います。

○瀬崎課長 実際今まで65歳以上というところでくくっていましたが、やはり空振りが多くて。会ってもなかなかまだまだ必要ないという方が多かったというところもあったほか、認知症の集団検診も70歳からというところもありますので、1つのターゲット、基準ということで、今回、認知症の疑いがある方以外は70歳以上ということで年齢の区分を上げてあります。

○大口部会長 そこで漏れたというか少し外れた方については、様子を見つつ、そういうところが課題になるかどうかを見ながら、対応をフォローしていくみたいな感じですか。

○瀬崎課長 そうですね。ほかの地域の民生委員の方々と情報共有しながら、絆のあんしんネットワークとかそういったところもありますので。それで気になる人がいれば、先ほど結城委員がおっしゃったとおりハウカツへということで、ハウカツの周知というところもあってやっていきたいなと思っています。

○鶴沢委員 鶴沢です。70歳以上、効率的にとか絶対考えなきゃいけないことだとは思いますが、それでもやはり65歳から69歳までの方の中で、やはり何かしら課題がある方は実際にいらっしゃるんだろうとは思いますが。区でやる事業としては、どうしても公平性も考えなきゃいけないでしょうから、その部分、例えば今のお話もそうですけれども、これ紙で送りますよね。私も紙で来たも

のを一々返すかなというのは個人的にあるんですけども。例えばデータ、例えばスマホかなんかで、65歳でもスマホを使う年代でしょうし、紙で書いて返すじゃなくて、例えばこれ使って簡単に返信ができるような、マイナンバーの不審があるから、なかなかこういうのを個人情報を書くのが嫌だという方もいらっしゃるかもしれませんが、何かそういった工夫があってもいいのかなと感じた次第です。

○瀬崎課長 非常に貴重なご意見ありがとうございます。研究させてもらって、そういったものを取り入れる予算要求を獲得できるのかどうか、ほかの自治体の事例をみて考えていきたいと思っています。

○鶴沢委員 100人に1人、抽選で当たれば地域のお買い物券が当たれば介護予防チェックリストをやるんじゃないかと。

○結城委員 私もその件について。やっぱりハウカツのほうとしては、非常に70歳以上としていただいて、すごくありがたいところです。ありがとうございます。

ただ、今、鶴沢さんが言っていたような形で、行ったところで不在が結構やっぱり多くて。例えば仕事をしてなかなか会えないという方については、今言ったように2次コードかなんかをつけて、今仕事をしていると分かるようにしてくれると、こちらとしてもすごく、ちゃんとこれを使えるということはちゃんとしっかりした方だ。仕事をちゃんとしているというのが分かると、次の訪問が少し減ってきたりするので。ただ、それがその本人さんがやったかどうかは確認が取れませんが、それがクリアにできると非常にハウカツとしても空振りがすご

く少なくなって、今も正直、減ったとは言いながらもハウカツの訪問が多いなという印象をすごく持っています。以上です。

○大口部会長 今のお話、不在の取扱いとか、そこら辺の部分ということでもありますね。

○瀬崎課長 現場のハウカツと区で、実態把握の検討会という場がありますので、そこでいろいろ今回の委員の方から出たことを踏まえて、実際に現場を回っている方々のご意見も含めて、より効率的な、不在の場合の対応も含めて何か検討ができるのかなという、そこの中に入れていきたいなと思っています。

○大口部会長 あとはあれですね。台帳という話が先ほどありましたけれども、今回この実態把握している部門が新しくシステムを導入した台帳とかにも入力されていますよね。

○瀬崎課長 そうですね。紙ではなくて、直接システムのほうで入力管理できる点で。

○大口部会長 そうしたら、いずれもしかしたら65から69みたいな方々も、毎年、年を取っていくので。そういった意味では、ずっとその年ではないので、どんどんそういう形でフォローしていく方も増え、台帳の中のデータを分析して、やはりそうだったねということを確認もできてくるかなと思うので。両側面、現場の声と実際のデータとかも踏まえながらやっていく部分もあるのかなと思うところですかね。ただ、今のご意見みたいなことは確認いただくという形ですね。

○瀬崎課長 はい。今、大口部会長がおっしゃられたハウカツと区で、ネットワークをつくるため、二百数十台の端末を各ハウカツに配布しています。ハウカツ

は担当地域の情報しか見られないのですけれども、区は全部見られます。相談の内容だとかそういったものを全部統一で見られるように、この5月からなっていますので、そこを私ども地域包括ケア推進課とあと高齢虐待に対応する高齢福祉課と絆づくり担当課で見られるようになっていて。迅速な対応を、基幹も含めてという形に、新たな取組が始まりましたので、そこもトライ・アンド・エラーを続けながら、よりよくというところは挑戦していきたいなと思っています。

○大口部会長 地域の中で周知広報されて動く人たちもいれば、そうではない方々もいらっしゃるのは事実ですけども、ここら辺をうまくつなげていけることができると、介護が必要になる前からというところにつながってくるのかなと思うので。いろいろな側面で、しっかり検討し、データを見るような話もありますから、それを踏まえながら進行していくということになりますかね。

そのほか、皆さんからありますか。追加でも大丈夫ですよ。

○鶴沢委員 3ページの下の表のところで、本当に私もいろいろな職員さんを個人的に知っている方が多いので、本当に頭が下がるこの実態把握の業務だと思っています。

介護予防教室を案内、介護保険の申請や医療受信勧奨、住民主体の自主グループを案内と、1、2、3とあるんですが、例えばこれが実際の支援にどの程度つながって、つまり自分たちの地道な仕事がどういう結果、この訪問数として表れる相関関係は難しいかとは思いますが、何となく自分たちの業務がこういうふうにつながったのだという、いい報告ができるといいなと思うので、そんな

視点でできるといいのかなと思った次第です。

○瀬崎課長 ありがとうございます。

○大口部会長 お気づきの点があれば、後ほど最後にまたご質問するという形で。

報告事項を他にも3点ほどあると思うので、それぞれテーマがある事業の報告だと思いますので。では、引き続きという形で、令和4年度の認知症訪問支援事業の件について、事務局からご説明いただきたい。よろしくお願いいたします。

○佃係長 認知症施策担当の佃と申します。私から、令和4年度認知症訪問支援事業の実施結果と令和5年度の実施についてということで、資料5ページになりますが、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、この事業の目的ですが、65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者の方を対象に行う介護予防チェックリストの結果を基に、ハウカツの職員の方が認知症の疑いがある人を訪問しています。その訪問で把握した状況に応じて、適切な医療・介護サービスにつなげるなどの取組を進めることで、認知症早期対応の充実を図ることを目的にして、この事業行っております。

訪問対象者については、令和4年度の対象をどのように出したかという視点で書かせていただいておりますが、令和2年度に介護予防チェックリストを送付した4万960人の方の中で、回答があった方が2万4,917人いらっしゃいました。そのうち「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の結果が、20点以上あった方ということで、令和4年度の訪問対象は、1,464人になっています。認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があるというところが20

点以上という目安でやっていますので、ここの数字のところで対象者を絞り出して、訪問しているということになります。

3番の実施状況についてです。令和2年から5年度までの対象の人数は、大体1,200人から1,400人辺り、その年の対象年齢の方に応じてなのですけれども、大体5%前後の方が20点以上になっています。

そのうち、訪問実施数なのですけれども、令和2年・3年はコロナの影響で厳しかったと思うのですが、令和4年度については1,128人訪問していただいて、77%。先ほど業務委託評価のところではここで差があるという話もあったのですが、全体としてはハウカツの皆さん方、本当に頑張ってください訪問しています。訪問した方について、令和4年度の支援状況を下にまとめてありますけれども、何か所かのハウカツとのヒアリングで、物忘れ相談にしっかりつなげていただいているという現状もお伺いしていますので、かなり他の事業や活動と連動して、その後しっかりつなげるというところを意識してハウカツの皆さんは実施していただいているのではないかというふうにこちらは考えております。令和5年度は1,255人対象がおりますので、またハウカツの皆さんに頑張ってもらいたいと思っています。

次に、4番、今後の方針のところを書かせていただきましたが、先ほども課長から説明がありました地域包括支援システム「福祉の森」が導入されたおかげで、今まで数字は紙で報告していただいて、それをこちらでもExcelに入力して分析していて、本当にこの数を出すのが精一杯だったのですが、電子化を図ったということで、今後、認知症の早期発見、早

期対応、適切な医療、介護サービスにつなげられるデータ収集がこれを使ってうまくできるのではないかなと考えております。認知症施策推進担当としてもいろいろ研究して、またハウカツの皆さんにフィードバックするように努めたいと思っております。

私からの報告は以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。では、引き続いて介護予防の事業に関して5番のほうをお願いします。

○河内係長 介護予防・生活支援担当の河内が説明させていただきます。

私は（５）の令和４年度介護予防事業の実施結果と、令和５年度の実施についてご説明させていただきます。

足立区としましては、推進会議で９事業、１０事業ほど報告させていただきました。その中で、ハウカツに地域支援事業として、積極的に業務委託している事業が下の表にあります３事業ございまして、そちらについて今回報告させていただきたいと思っております。

この地域支援事業でハウカツに委託している事業の目的としましては、高齢者に介護予防への取組を推進するため、介護予防チェックリスト等の結果を踏まえて高齢者の状況を聞いていただきながら、こちらは実態把握をしていただいて、本人の要望を踏まえながら「はじめてのフレイル予防教室」「みんなで元気アップ教室」「元気アップサポーター養成研修」という３事業を設けております。こちらのそれぞれの事業としましては「はじめてのフレイル予防教室」は、介護予防チェックリストの結果で何らかの生活の支援が必要という判定をされた方に対して、ハウカツの職員による参加勧誘支援のみで参加いただく事業となっております。

比較的风险が高い方向けの教室と思っていただければと思います

続いて、「みんなで元気アップ教室」「元気アップサポーター養成研修」というのは比較的元気な方で、先ほどの実態把握のところでもご説明ありましたとおり、地域で活動の意欲がある方。そういった方々に、先ほどありました自主グループの立ち上げを目標とした教室が「みんなで元気アップ教室」となりまして「元気アップサポーター養成研修」はコロナもあってやめてしまうグループもたくさんおりましたので、そのグループの中でも担い手となるリーダーの方々といった方が活動継続のための、いろいろそういったことを学んでいただく教室として３本立たせていただきます。

それぞれ連続型の講座となっております。そして、「はじめてのフレイル予防教室」は全１２回１クールとなっております。こちらはほか事業も同じなのですけれども、週１回の連続型。毎週１回なので全部で１２週です。なので、２か月から３か月程度かかるような事業となっております。なので、単発の介護予防事業に参加していただきではなくて、連続の日数を参加していただくのは、参加者の方も大変苦労が掛かると思うのですが、そこを積極的に参加支援いただくというところを、ハウカツの皆様にはご協力を大変いただいております。「はじめてのフレイル予防教室」は全１２回１クール。「みんなで元気アップ教室」は全１０回。「元気アップサポーター養成研修」は全８回という連続型になっています。

参加者数は、地域包括システム推進会議で報告させていただいた数字になるのですけれども、こちらにはハウカツの皆様の参加支援と、広報による直接参加の

方もおります。ただ、「はじめてのフレイル予防教室」につきましては下の3番になりますが、先ほど説明したとおりハウカツの職員の勧誘でしか参加できないため、結果としては推進会議の報告と同数です。

「みんなで元気アップ教室」につきましては、31名の方が広報から直接参加ではあるんですが、ほぼハウカツの皆様との協力で616人の方が参加いただいた結果となります。「元気アップサポーター養成研修」も同様で、9名の方は広報から直接参加ですが、81名の方はハウカツの皆様から勧誘いただいたというところになります。

先ほどご説明しました自主グループ。こちらはなぜ自主グループを進めるかというの、ハウカツの実態把握を令和2年度から始めたときに考え方が始まったのですが、はじめてのフレイル予防教室が終わって、それで介護予防が終わってしまわないように、教室終了した後も地域で引き続き介護予防に取り組んでいただくためのグループをつくりましょうといった目的で自主グループというのを推進しています。そちらの立ち上げに向けた教室が「みんなで元気アップ教室」です。今回令和4年度は64グループと、大変たくさんのグループをハウカツの皆様へ立ち上げていただきました。こちらは教室参加だけではなくて、日頃から地域のネットワークでやる気がある方を拾っていただいて、その方々を集めてグループをやってみませんか、積極的にアプローチしていただいた結果も踏まえております。

内訳としましては、「みんなで元気アップ教室」で進めているのはウォーキングのグループなので、一番多い割合とし

て最初に挙げさせていただいています。そのほか地域の美化活動をしながら歩いたりもしておりますし、花壇の整備をしていると、いろいろな人たちが声をかけ合って、私もやってみようかなというふうに新しい方が増えていたりするグループもあります。また、足立区の方は体操が大変好きな方が多いので、体操をしたいグループも引き続き多くございます。

また、特殊な例としては、東和の親水公園にあります水辺の池の中のカルガモの親子を見守る会という新たなグループもあったり、あとは太極拳をやっていたり、花プロジェクトに積極的に参加しようというような意欲がある方々もあったり。様々なグループが出来上がって、そちらが介護予防につながっていけばと考えております。

こちらの取組が本格的にできたのは令和4年度が初めてになりまして、令和2年度、3年度はコロナでこの目的が達成できていなかったのです。昨年やっと本格的にできて64グループということなので、引き続き令和5年度も前年度を超える参加者数を目標としまして、ハウカツの皆様と協力しながら進めていければと考えております。

私からの説明は、以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○大口部会長 では、続いて最後に、6番の医療・介護連携の研修のことについてご説明をお願いします。

○河井係長 医療・介護連携推進担当の河合と申します。よろしくお願いいたします。

私からは7ページ、こちらの報告に基づいてご説明をさせていただきます。

医療・介護連携の実施についての目的

なのですけれども、医療機関と介護事業所等の関係者の方々が連携していただくための研修会を開催させていただきまして、在宅医療と介護の一体的な提供を促進していくことを目的としております。

こちらにご参加いただく団体なのですが、9職種の方々の団体のほうに依頼をさせていただきまして、足立区医師会、足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、足立区介護サービス事業者連絡協議会、東京都柔道整復師会足立支部、あだちPOSネットワーク、東京都栄養士会足立支部、足立区多機能サービス連絡会、ハウカツ、こちらの9団体の方にご参加のほうをいただいております。

3つ目が、この研修におけるハウカツの役割なのですが、こちらは区内を5ブロックに分けまして、各ブロックのハウカツの中から2名の職員の方を選出いただきます。こちら2年ごとに交代をしていただくのですが、実際の研修会の準備ですとか、また会議の運営、または実際の会議の中での主体的な動きとしていろいろな司会ですとかそういった部分のところも担っていただくというようなことで携わっていただいております。

また、実際に、この研修の世話人以外の職員の方についても、これだけのいろいろな方がご参加いただきますので、実際に研修会の中に職員の方もご参加いただきまして、顔が見える関係づくり、またブロック内でのネットワークのほうを構築していくということを行っていただいております。

今年度の研修なのですが、医療・介護に関わる皆様のスキルアップ研修ということで、こちらを10月18日にまず開催をする予定です。テーマのほうは

「在宅におけるリハビリテーション」ということで、こちらはいずみ記念病院の高田先生にご講演を頂きまして、その2部のほうでPOSネットワークの理学療法士の方々、作業療法士、言語聴覚士の団体の方々なのですが、こちらの方に事例等々に基づくグループワークを行っていただくというところで、今、企画を進めております。

続きまして、8ページ目をご覧ください。こちらが研修の実施計画というところで、実際にもう今始まっているというところなのですが、(2)の開催内容なのですが、千住ブロック、5月19日に開催をいたしまして、こちらは「認知症になっても千住のまちで暮らし続けるために」ということで、参加人数60名にご参加いただいております。こちらのテーマにつきましては、各ブロックのいろいろな課題ですとか、そういった部分を皆様の中でご議論いただきまして、テーマの設定をさせていただいているところでございます。

2番目の中部ブロックが7月14日に開催をいたしまして、「多職種で震災について考える」ということで61名にご参加をいただきました。こちらは区のほうからも災害時の対応ですとかそういったところでレクチャーをさせていただいて、皆様の中でグループワークを行っていただくというような設定で実施をいたしました。

9月20日には東部ブロックで「地域包括支援センターの機能と役割」、9月29日には西部ブロックで「多職種連携について」、北部ブロックは7月21日に「小規模多機能型居宅介護について」ということで、こちらは52名のご参加をいただいております。

ご参加いただいた方々のアンケートの結果なのですが、皆様やはり日頃から業務を行っている上で、なかなかいろいろな方に対面でお会いすることがないというところで、こういったグループワークの対面式の研修というのは、やはり皆様の関係性をつくっていく上で有効だということで、好意的なご意見を皆様から頂いております。

続きまして、イの「すこやかプラザあだち」の活用検討会なのですが、こちらは令和6年の秋頃に、東京女子医大の近くにすこやかプラザの健康センターを設立する予定でして、こちらの3階に医療・介護連携センターということで、こういった皆様の連携を推進して、在宅医療を推進していくためのセンターを設立していく予定です。そちらのところにマックスで300人ぐらい入るような大きな研修室を造る予定がございまして、そういったセンターですとか研修室を、皆様方にどのように活用していただくのか、あと今の在宅医療を進めていく課題といったものをご議論いただくための活用検討会を開催する予定でございます。

また、ウのブロック全体交流会ですが、こちらは初めての試みとなるのですが、表に書かせていただいたとおり、各ブロックごとで研修を行っておりますので、ほかのブロックのほうでどのような活動をされているのか、こういった効果があるのかというところを、皆様がブロックの全体でお話し合いをしていただくような交流会、こちらの開催を検討しております。

3番目のブロック内での主体的な取組というところなのですが、今までのご説明差し上げた内容につきましては、区のほうが主体として開催させていただ

いている研修会になるのですが、例えば千住ブロックでは7月20日にランチミーティングということで、お昼の30分ぐらいの時間の中で柔道整復師会の方にミニ講座を行っていただきまして、ほかの職種のことを知っていただくというような勉強会を開催し、中部ブロックは「フレイル予防」ということで、年間を通して世話人の皆様の中で講座を行っていただくと。西部ブロックのほうでは6月30日に、栄養士会と共催というところで「在宅における誤嚥予防」、こういった研修会を行っていったいくということで、区の研修だけではなく、各ブロックの自主的な取組、こちらの推進のところのサポートのほうも行っていきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上となります。

○大口部会長 はい。ありがとうございます。皆様いかがでしたでしょうか。

報告事項ではあたりはするので、ご質問という形のこと全般でという形で行きたいなと思っています。テーマはそれぞれ別々でしたので、1つずつ簡単に、特になければ次のテーマに移らせていただきます。

最初に、認知症訪問支援事業のお話の説明があったかと思います。実態把握の流れの部分の続きもありますが、かなりハウカツのほうに訪問していただいて、それでかなりの1,000人以上見ていく中でというところのお話もあったかと思います。

皆様のほうで、こちらの事業についての報告で、何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

○結城委員 私から1つだけ内容を教えていただきたいと思います。対象者の中で、医療機関の受診勧奨とい

うのは、認知症に関わることについて、病院に一度かかってみたらと勧奨することなのか、認知症に限らず、何らかの医療機関に行ってみたらどうなのか、どちらかをお伺いしたいです。

○佃係長 1件1件報告書が手元にないので、正確にお答えできないのですが、認知症の医療機関というような聞き方はしていないので、ハウカツには認知症も含めて支援をしていただいています

○大口部会長 介護保険の申請、支援困難という、こちら辺は具体的な介護という形ですけれども、それと同等レベルですごく大事なところがあって、医療に関わっていくということでもあったりするので、その数が結構な数があったりするので、この事業をやっている意義というのがすごく大きいのかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

○瀬崎課長 今回、認知症検診が始まりまして、ちょうど70歳の方を対象に始めています。集団検診を土日に4月とこの前、計2回行いまして、約7,000人を対象としているんですけれども、募集をかけましたら、人数制限がございますので7月に参加していただいた方は167名でした。その中で、認知症の疑いというところで、その方々を今度は個別検診で始めようとしています。

○大口部会長 これから先一定数、毎年度毎年度そういう形で。

○佃係長 訪問とは離れますけれども、今回、先生がおっしゃったように、どうしても集団検診は人数制限があるので、漏れてしまった方たちがハウカツのほうにも相談して、物忘れ相談につながり、もちろん地域の先生方の個別検診のほうにつながった方もいらっしゃるんですが、

結構ハウカツにご相談が入ったと聞いておりますので、院長検診というご案内がそういうふうにつながることも今後も出てくるかなと思いますので。

○大口部会長 そういった意味では足立区の場合は、集団と訪問という形で重層的にやっているとということになりますかね。これから先、本当にこの数が毎年毎年出てくるとは思うので、それに対して見つけるだけではなく支えるほうも体制整備をしていくことになるかとは思っていますけれども。ありがとうございます。

そのほか、皆さんのほうでありますでしょうか。大丈夫ですかね。

では、次の介護予防事業のほうにつきましてはいかがでしたでしょうか。改めてご説明を聞いて、なるほどというところもあったかもしれませんし、私自身なんかもハウカツの参加支援というところがすごく大きな意味を持たせているのかなというところもあったりしますが、皆さんいかがでしょうか

自主グループの活動が本当に多岐にいろいろな形でというところに出てくるとは思うんですけれども、ただ集まっている目的など、そういうことも加味しながらやっていく部分はあると思うのですけれども。これは、先ほど実態把握のときに話が合った住民主体の自主グループの案内というところの、案内先という理解で大丈夫ですか。

○河内係長 そうですね。その案内が元でこの元気アップ教室に参加いただいたり、またグループの立ち上げの声かけの結果だと思います。

○大口部会長 つながっているということですね。

○河内係長 はい。

○大口部会長 分かりました。ありがと

うございます。

あとこの人数的なものは令和4年の数字という形になるわけなので、毎年度これぐらいの数、これぐらいのものというふうな考え方をしていますでしょうか。大丈夫ということですか。

○河内係長 令和2年前から実はこの事業が始まりまして、令和2、令和3で言うと、少しずつ増えてきたところでございます。

○大口部会長 では毎年これぐらいの数の方々が参加されたりとか、自主グループに加わったりという形があるわけですね。

○河内係長 そうですね。

○大口部会長 それでは、医療・介護連携、こちらコロナの影響下の中で、なかなか難しかった部分かとは思いますが、対面式でコンスタントにかなり人数の方が集まってきているかとは思いますが、皆様のほうでお気づきの点とか何かございますでしょうか。

○鶴沢委員 足立区は5か所に分かれまして、5ブロックですか。それぞれがいろいろな医療従事者が集まりまして、50～60名。集まったその会合は、一番私も昨年の北部ブロックだけ参加させていただきましたけれども、普段お会いしている方とか、そうでない方、特に薬剤師の先生方も比較的多かったものですから、いろいろお薬のこととかお話しをさせていただきました。いろいろな方の患者さんにいたしましても、あちこちのお医者さんに行っていますと、どうしても薬が多くなりますので、その薬をもう少し減らすようにまとめてやったらどうかというご意見もありまして、非常に有意義なブロック会合だったと思います。

○大口部会長 足立区はやはりブロック

ということをちゃんと、地域を区分ける。区分けるというよりかは、その地域の実態に合わせてやっていたりする部分があるので、ここら辺の部分もこれにすごく大きく集まりやすかったりとか、顔が見えるという形になりますね。

○瀬崎課長 そうですね。ハウカツの方も来ていただいていますので、いろいろご意見を頂きました。

○大口部会長 そのほかいかがですか、大丈夫ですか。

いずれにしろ、これから絶対に交流会とかいろいろな形で、今お話があった形で相互作用が出てくるかなとは思っていますので、それぞれが介護予防、認知症だったり介護連携、実態把握という形ではあるんですけども、何らかの形でハウカツを中心としながらつながってたりする部分があるとは思っていますので、私たち運営協議部会のほうでも状況を確認しつつ、こういう形でご意見を伝えていくようなこともできればなとは思っていたりします。ありがとうございます。

また、個別に確認したいことがありますしたら、それぞれ事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

では、報告事項としては、6つ全てという形ではあったりするわけですが、まだその他という形で、幾つかご説明いただいているものがあると思いますので、事務局からご説明いただけますでしょうか。

○地域包括ケア推進課黒川 その他資料としまして、地域包括支援センターの運営方針、実績の推移を説明させていただきます。これに加えて絆づくり担当課から、令和4年度第2回地域包括支援センター運営協議部会で委員の皆様からご意見を頂いた上で回答を保留していた

ものについて、私からの説明の後に説明させていただきます。

それでは、まず地域包括支援センターの運営方針（概要図）をご覧ください。

一番上に高齢者や家族というふうなことが書いています。これは高齢者の方やご家族の方、地域の方からのご相談によって、ハウカツで対応させていただく相談、電話や来所される方がいらっしゃいます。また、先ほど話題に上がりました実態把握方法に関しては、訪問という形でハウカツからしっかり区民の方にアプローチさせていただいているところでございます。

真ん中に、ハウカツがございすけれども、こちらには介護保険法で定められました3職種というものが必ず配置されております。記載のとおり、社会福祉士、主任ケアマネ、それから保健師というところで、こちらは必ず法人のほうで人材を確保していただいて、ハウカツの運営を行っております。

真ん中の囲みの部分ではございすけれども、ハウカツで実施している主な事業・業務を記載しております。左の上から、総合相談支援業務、権利擁護業務、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、介護予防ケアマネジメント、それから包括的・継続的ケアマネジメント、最後に地域ケア会議推進事業というところで、多岐にわたる事業・業務がございす。まさに高齢者の方に関わる全ての事業・業務に、ハウカツの職員が携わっているというところでございす。

また、高齢者の家族の方を支えるという視点も大事ではありますので、高齢者の家族の方にも気軽にご相談を寄せていただくような関係をハウカツでは整えて

いるという状況です。

右下のところ、少しはみ出している部分ではございますけれども、こちらは区の独自事業として行われている寄り添い支援活動事業というものでございます。地域の高齢者を見守るもので、地域住民の皆様方、関係機関の皆様方と連携を図りながら事業を進めているところです。

また、一番下に記載がある、当運営協議会の役割について、簡単に説明させていただきます。先ほどお話しさせていただきました運営に関する評価につきましては、定期的に毎年度評価をしていただいているところでございます。委員の皆様方に関わっていただいて、私たち区の職員でしたり、ハウカツの職員でしたり、そういったところを通しまして、それぞれの事業が充実したものになるように、区としても全力で取り組んでいきたいと考えています。こちらの資料についての説明は以上です

その他資料としまして、最後でございす。地域包括支援センターの実績の推移になっています。令和2年度から令和4年度までの実績の推移が記載されています。上から相談件数、それから相談件数のうちの相談者の内訳、相談内容の内訳、それから実態把握の訪問の件数を記載しています。それぞれ25か所のハウカツでは、高齢者の人口がそもそも異なりますので、単純に比較というところができないものではありますけれども、いずれもこのように非常に多くの区民の方からご相談をいただいているという実態がございす。

一番上の相談件数、一番右に合計がございすけれども、令和2年度では10万4,000件という件数から、令和4年度では11万8,000件弱というところ

ところで、令和2年度と令和4年度の比較では13%ほど増加している状況でございます。これの理由としましては、やはり実態把握が大きな要因であると思っています。実態把握で予防的支援という形で、区民の皆様のお宅に訪問させていただいておりますので、困ってから相談をするという形から、困る前から対応していくというふうな形も増えたことによってこういった相談件数の増加が起こったのではないかと考えております。

一番下に、実態把握件数が載っています。コロナ禍がありまして、令和2年度では約1万8,000件という件数でございました。一方、令和4年度では約3倍の4万8,000件という状況になっています。このような件数の変化の原因としましては、単純に令和2年度から実態把握で訪問していただいておりますので、ハウカツ職員の実態把握技術の習熟でしたり、新型コロナウイルスの影響の変化でしたり、評価の本格実施というところでハウカツ職員も実態把握にどう向き合っていくのかというところが定まった等、様々な理由が考えられるかと思っています。今後もコロナ禍の感染状況等しっかり見ながら、高齢者の個々の支援について、区としても地域包括支援センターを通して、尽力していきたいと考えております。以上です。

最後に、絆づくり担当課長の會田のほうからご説明いたします。

○會田課長 絆づくり担当課長の會田から、前回の運営協議部会で民生・児童委員の茂出木さんのほうからあんしん協力員の名簿を公表できないのかというお話がありました。中村さんのほうからも同様の意見がございました。

これについての回答なのですが、やは

り我々が作っている名簿については個人情報ですので、広く共有することはできません。あんしん連絡会はハウカツごとに行っておりますけれども、そういった中でやはり出席者が毎回違ったりもしますので、名簿があったから絆ができるというわけでもないと思います。やはり顔と対面でお会いして、お話をして、やっと相手のことが覚えられるというようなのだと思います。できるだけ連絡会の中で、対面で接触しながら、お話をしながらその絆をつくっていただきたいというのが我々の考え方になります。

名簿は渡せませんけれども、独自に皆さんの中で、連絡会の中で、やはり友好関係を築いていただければと考えております。それについていろいろと工夫しながら、例えば、名札をつけたりとか、グループディスカッションのときに、一言二言交流しながら、自己紹介をしながらお話をしたりとか、そういう形で工夫をしながら交流を深めていただければと思っています。茂出木さんのほうには別途ご説明いたします。

○大口部会長 ありがとうございます。

さて、今お話しのあったフィードバックですね。前回の部会のご質問の部分のフィードバックを含めて、明後日運営方針の概要図ということで、ハウカツがどんな業務、仕事をしているのかということを一目で分かるというような図という形で、ハウカツの方々のお話というのは、必ずどれかしらのことに関わることをやっていらっしゃるという形で、これだからこれだからという形で切っているわけではないわけですが、ここら辺の幅広いことをやっているのだということを感じられるかと思っています。

上に、高齢者や家族などからの相談と

ということで、その相談自体が数字すごい
ですよ。皆様も多分、ご自身と関わっ
ていたりするハウカツさんからどうい
う状況なのかなということでご確認いた
いたかもしれません。皆様にお配りして
いるのは、まさにこういった言葉で説明
される実態もあれば、数字で見えるこ
ろもあるかと思えます。事務局から話
があったとおり、横並びで数字を見ると、
ここはどうして低い、ここは高いみた
いなことももちろんあったりはするわ
けですが、担当している人口が違ったり、
カウントしているところが違ったりだ
とか、他区もそうなんですけれども、
この辺の数字の見方はなかなか難し
さがあるのは実態です。

ただ、この表の部分、細かくはな
ってはいえるのですけれども、令和
2年、令和3年、令和4年という形
で、同じハウカツの中でももう3年
間、どう動いてきたかみたいな流れ
だとか、一番右側の足立区全体とし
てはどうかみたいな形で、3年間分
の経過がハウカツごとに見えたり
する部分もあると思いますので、
ハウカツの中でも変わらない部分
もあれば、変わっている部分もあ
ったりとか、そういった形で動き
が見えたりすると思います。

今後、いわゆる業務委託評価とか
からいろいろな情報が出てくる中
で、こちらの数字なんかも資料
として出すわけではないですが、
気になったハウカツさんがあ
ったら、どうなのかなと見てい
ただければなという部分がある
かと思えます。

最後の個人情報の話もありつつも、
うまく事業の趣旨を踏まえなが
ら交流を深めていただければ
という話もあったと思います。

3点について、皆様ご質問とかご
意見があれば、お話しいただ
ければと思いますが、いかが
でしょうか。お願いします。

○花田委員 歯科医師会の花田
でございます。先ほどの5ペ
ージのこの報告で大口さんが
言われた、受診勧奨した患者
さんの数の質問と重なるので
すけれども、この数字です
ね。これで相談件数、医療に
関する相談で、細かくは、
具体的には歯科はどれくら
いとか分からないですか。

○大口部会長 実態を把握
すると、どういうふうな状
況なのかが分かるというこ
ともあると思うので。今後
「福祉の森」のほうだと思
うのですけれども、活用す
る上で、そういったところ
を区としてどう把握して
いくかということも、口
腔ケアの話もちろん、介
護予防だけじゃなくて
いろいろなことがあると思
うので、ご参考いただ
ければと。ありがとうございます。

○瀬崎課長 今、高齢者の
栄養のものについても啓
発を始めていますので、
併せて口腔ケアの部分
についてどういう人た
ちが来たのかというの
は、記録の欄も含めて
検討ということで。今
後、報告できるように
していきたいと思いま
す。

○花田委員 ありがとうございます。

○大口部会長 介護予防
との関連も含めてです
ね。ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

○鶴沢委員 この概念図
のほうなのですが、改
めて見ると、ハウカツ
の業務というのが本
当に幅広いなという
のを、現場の方から
の苦労話なんかも
よく聞くもので
すから、改めて
感じるころなん
です。

今週の月曜日
でしたっけ、推
進協の中でも、
地域の方への
アンケートを
取った際に、
地域の福祉
的なニーズの
相談先と

して連携を取りたいところはどこかと。ハウカツさんが40%だか50%だかのアンケート調査があったと思います。というぐらい、もう認知もされているし、実際に活躍もしていただいているなというところでの、この事業の多さなのですが。

先ほどの評価の話にもつながるのですが、もちろん評価は数的なものでなければいけない側面があるので、このデータの出し方も難しいとおっしゃっていたのはまさにそのとおりだと思うのですが。その評価の中でやっていただいていることと思うのですけれども、これだけ評価もしようと思って、あるいは事業を細分化することによって、こういうことをやるんだなという意識が高まる。それは分かるのですけれども、逆に評価されないことはやらないみたいな、そういう心理に陥ることも、自分の会社なんかもそういうことがあるものですから自戒を込めて言うのですけれども。そういったところを評価の場で、数字に表れないところを救っていけるような感じになるといいのかなと思った次第です。ダブルケアだとか、障害の方の問題だとか、地域の問題についてです。

○瀬崎課長　そうですね。重い案件を抱えているものがありますもんね。

○鶴沢委員　はい。貧困の問題とか。これだけ並べられても、まだやはりその隙間というのがたくさんあるんだなと思うところで。もちろんそれには人的なバックアップとか、業務のバックアップとか、いろいろなハウカツはもう大分アップアップしているのが分かるのですけれども。そういったところも何か考えていけたらいいのかなというふうに思いました。

○瀬崎課長　貴重なご意見ありがとうございます。まさしく1つのハウカツでは対応できない事例。基幹がそのために入っているというところもありますので、そこも併せて、同じ1件でも重さ、濃淡があるかと思いますが、そこは配慮しながらの評価をしていきたいと思っています。

○大口部会長　あと区のほうでやっていただいている履行評価みたいなところも、各事業においてどれくらいどうだったかということを見ていただいている部分もあるとは思っているので、そこら辺との兼ね合いとかも見ながら、どこかの中でも生かしていくかなと。

あと足立区として、これから先、重層的支援体制整備事業というところをどういうふうに取り組んでいくか。するかどうかも含めていろいろな検討があるかとは思いますが。そういった中でまたこんな感じで数が増えたりするようなこともあったりするとは思っているので、そこら辺は私たち運営協議部会がしっかりハウカツの様子を見ながら、区とも相談しながら、体制整備のほうを相談していくことになるのかなとは思っています。

ほかはいかがでしょうか。

○結城委員　このタイミングでいいか分からなかったのですけれども、概要図のハウカツの3職種というのが、社会福祉士、主任ケアマネ、保健師等となっていますが、これは設置義務です。すごく心配しているのは、2年後、3年後に保健師、主任ケアマネ等が確保できなくなってくるだろうなと正直思っています。そんなところでいくと、各ハウカツで配置が多分かなり厳しくなってくるだろうなと思って。そのためにハウカツの評価の点数が下がってくるとかということもあ

るので。どこかのタイミングでいいと思うのですけれども、この職種が取れなかったときに、広域的に例えばこのブロックに3人ぐらいいて、そこを共用できるとかいうというようなことをしないと、多分、ハウカツは集められないと正直思っていますので。今すぐではないんですけれども、検討しないと、正直、厳しいなというふうに現場のサイドは思っています。それが1つです。

あともう1つ、この報告資料の中で、先ほど言えばよかったのですけれども、6ページに「はじフレ」「元気アップ」とかの参加者の内訳で項目3のところではハウカツがほぼ勧誘しているということなんですけれども、これはかなり大変な作業になっていて。もう少しいろいろなところから推薦や、枠を確保していただくようなことができるといいのかなと。ハウカツが一生懸命回って集めてきているのが、限界が来ると思っていますので。

例えば、友愛クラブさんのところから枠を幾つか確保して、そこから参加いただくような形と、ハウカツからの枠で実施するなどが良いと思います。ハウカツは今頑張っていますけれども、かなり厳しいので、そのうち多分集められなくなってしまいそうです。そういったことも少しこの会なのか、介護予防の部会なのか分かりませんが、どこか検討いただくようなことをしていただくと思っています。以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。広報からの参加者というのがあると思うので、そのレパトリリーを増やすということですよ、いろいろな形で。

○結城委員 広報はやはり見て参加するのは厳しい。誰かにやはり推してもらえ

ると、参加してこないというのがこれまでの統計にもあると思いますので、そこをもう少し検討いただけるとありがたいと思います。

○瀬崎課長 そうですね。確かに広報からの参加者は少ないですし、かなり毎年、ハウカツの皆様の介入に頼っているところが現状だと思うので、そこが今後負担になっていくということであれば、対策を考えなければいけないと思います。

○大口部会長 いろいろな角度から参加支援ができればという話ですね。

○中村委員 こういう参加なんかでも、今、結城さんが言ったように友愛クラブを使えばいいんですよ。友愛クラブの事務局が同じ階でしょう。持って行って「これを宣伝して」と渡して、回ってすればすぐ入れちゃうんですよ。来るか来ないは別ですよ。盛んに「行ってよ」とか「来てよ」とか言いますが、そういうのは全然こういうのは来ていないんだから。友愛クラブをもっと使ったほうがいいんですよ。高齢者に働き掛けないと、どんどん衰えていっちゃうから。

○瀬崎課長 ありがたいご意見です。

○中村委員 そうすれば私みたいに、パク増しのモデルになることもあります。この年でこういう会議に何か。だって今週、20、24、26、28と4日来ているんだから。こういう元気な人もいるんだということなの。

○大口部会長 ぜひそういった方を発掘してくれるといいですね。

○中村委員 だって65歳以上が16万ぐらいいるでしょう。それで介護保険を使っているのが3万7,000ぐらいかな。

○瀬崎課長 そのとおりです。

○中村委員 この辺を考えないと。だか

ら、今ついでに言っちゃうけど、認知症の講座にしても、サポーター講座にしても、年寄りはどうでもいいって言うのと仲間に怒られちゃうけれども、もう今さら年寄りが行ったってしょうがないから、もっと若い、だって介護保険40歳からやっているんでしょう。払っているわけですよ。だから、その若い、定年間近とかその辺の人たちに、もっとアピールする方法はないかなと。そして、何も友愛クラブ、我田引水になっちゃうから言わないけれども、入ってもらえれば一番いいんだけれども。町会、自治会、今、町会行ったって入らないんだもん。

だから民生委員さんもそう。友愛クラブもそう。町会もそう。ここが入っていれば分かるんですよ、大体。あそこに車椅子のおじいちゃんがいるとかね。いろいろ情報が分かるけれども、入っていないんだから、全然分からない。これを何とかする方法はありませんかね。

町会に何とか入れるとか。俺はまだそんなんじゃないやねえ。年じゃねえなんて言われちゃうけれども。そういう形で組織の中へ入らないと、これから何かあったときに大変じゃないかななんて余計なことかもしれないけども、目の黒いうちに何とかそういうめどがついたらいいななんて、夢見ているんです。

○大口部会長　ありがとうございます。今みたいな形で、いろいろな意志のある方々があると思うので、そういった方を巻き込みながらの支援ができればなと。

あと人材確保の話についてはすごく大事な話だとは思いますが、その取組を全国の中でも試みようとしている自治体を、私も知ってはいたりするわけですがけれども、多分、この人材も、業務委託評価とかそういった形の中の人材確保の厳しさ、

そういったところの中で区とも相談しながら、どういうふうな形がいいのか、足立区なりのものがないかということ、制度改正の議論を踏まえながら議論を頂くという形で、長期的な形で見ていく話として捉えていくのがいいかなというふうに思います。

お時間のほう予定の4時を過ぎてしまいましたけれども、またほかにもありましたら、ぜひともまた事務局ないし私たちのほうに情報交換ができればと思います。

では、今後の進行について事務局に戻していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○地域包括ケア推進課黒川　大口部会長、ありがとうございます。委員の皆様におかれましても、活発なご意見、ご質問ありがとうございます。

委員の皆様にも事務連絡としまして、今回の足立区の地域包括支援センター運営協議部会ですが、令和6年の2月29日を予定しております。評価委員の皆様に関しましては、令和5年の11月の10日に評価についての事前の勉強会の開催を予定しておりますので、改めてご案内しますがよろしくお願いいたします。

それでは、これにて令和5年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議、地域包括支援センター運営協議部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。